

基本 **5** 目標

“ 市民が主体的に活動していくまち ”

「環境情報の収集・発信、環境学習・環境教育・環境行動の機会の提供と、人材育成や連携・支援のための仕組みづくりをすすめていきます。」

1 環境教育・環境学習の推進と情報の収集・発信

個別目標  
5-1

環境情報の収集・発信や催しの開催など、子どもから大人まで、様々な環境学習のできる機会や場を設けていきます。

〔環境指標〕

項 目	現状値	目標値(H23)
市民アンケート「環境学習等への参加状況」・・・	23% (H12)	→ 40%
事業者アンケート「環境に関する社員教育への取組み状況」 .....	28% (H12)	→ 35%

◇◇ 目標達成に向けて、市と市民、事業者等が一体となって取組んでいきます ◇◇

(1) 環境教育・環境学習を推進します。

「飯山市生涯学習基本構想」に基づく生涯学習関連施策の中で、環境に関する教育・学習を体系的に位置付け、環境教育プランとして展開していきます。環境の悪化に対して被害者意識だけではなく加害者意識も持ち、一人ひとりの環境に対する意識の共有化を図っていきます。



子ども達が環境問題を自分の手で切り拓いていく意欲と主体性を持てるよう、学校における環境教育・学習を充実していきます。各地区に環境アドバイザーを設けるなど、大人が子ども達と環境学習に取り組むことのできる仕組みをつくっていきます。地区活性化センターへの環境情報室の設置や学校との協力により、地域に根ざした環境学習の場づくりをすすめていきます。

(2) 環境情報の収集と発信に取り組めます。

市報、市のホームページ、CATV等を活用し、ホテルの見られる場所や環境美化活動の年間スケジュール、環境イベントの開催状況など環境情報の収集・発信を行っていきます。家庭での環境教育をすすめていくため、環境先進国や先進自治体の取組みを紹介していきます。

環境問題への取組みを紙芝居にするなど、環境学習をすすめる内容を工夫していきます。

## ◇ 市民・地域・事業者の主な取組み例 ◇

- ・環境教育や環境学習に関わる催しへ積極的に参加し、環境への関心や理解を深めます。
- ・環境問題について家庭内や友人などと話し合ったり、家族で自然とふれあう機会を設けていきます。
- ・環境問題に関するニュースや新聞記事、行政の提供する情報に関心を持っていきます。
- ・環境学習は一人ひとりが行うのではなく、地区やグループが主体となり、全世代・全市民を対象として行える機会や場づくりに取組みます。
- ・地域の宝物をマップにするなど、子ども達がふるさとの良さを知ることができる教材づくりに取組みます。
- ・従業員に対する環境教育を進めるとともに、ボランティア休暇の設定等により環境保全活動への参加に取組みます。
- ・事業所の施設開放やイベントの開催などを通して、地域の環境学習に協力します。



## 2 自然学習の促進

**個別目標 5-2** 子どもたちや親子での自然遊び、自然学習を促進する場と仕組みをつくっていきます。

〔環境指標〕

項目	現状値	目標値(H23)
自然観察会参加人数	25人(H12)	→ 多数の参加が得られるよう実施回数を増やします
せせらぎサイエンス参加人数	54人(H12)	
市民アンケート「自然観察会等への参加状況」		
.....	7%(H12)	→ 30%

◇◇ 目標達成に向けて、市と市民、事業者等が一体となって取り組んでいきます ◇◇

(1) 自然学習の場の充実と創出に取り組めます。

親子自然観察会、せせらぎサイエンス、スターウォッチングなど体験しながら学習できる機会を充実していきます。

里山や森林を整備し、キャンプ場や自然の遊び場づくりに活用していきます。

学校の近くに自然を体験できる公園を設けるなど野外での活動を重視し、子ども達が安心して自然と関われる場をつくっていきます。

地域の水辺の魅力を引き出し、自然学習の場として活用できるよう、千曲川親水公園、カヌーポートなどの見直しを行っていきます。

(2) 学習体制を整備します。

親子が豊かな自然を体験できるよう、様々な環境を紹介したマップづくりを行っていきます。

学校における「総合的な学習の時間」に、自然観察インストラクターや地域の人達を講師として派遣するなど、自然学習が体験できる機会を増やしていきます。

地域や自然環境の専門家との連携により、子ども達の自然学習の機会を増やしていきます。

◇ 市民・地域・事業者の主な取り組み例 ◇

- ・ 行政や環境関連団体が開催する講習会、講演会、自然体験などの環境学習に積極的に参加します。
- ・ 家族、知人、グループでの身近な自然体験や地域での自然学習会の開催に取り組めます。



親子自然観察会



せせらぎサイエンス



### 3 人材育成・支援のための仕組みづくり

個別目標  
5-3

環境教育や環境行動を積極的にすすめるために、必要な人材育成や支援のための仕組みをつくっていきます。

〔環境指標〕

項目	現状値	目標値(H23)
こどもエコクラブ登録団体数	1クラブ(H12)	→ 8クラブ以上
みどりの少年団結成団体数	2団体(H12)	→ 5団体
自然観察インストラクター登録数	6人(H12)	→ 20人以上
市民アンケート「グループ等での活動状況」	9%(H12)	→ 20%
事業者アンケート「社員のボランティア活動への支援状況」	7%(H12)	→ 10%

◇◇ 目標達成に向けて、市と市民、事業者等が一体となって取り組んでいきます ◇◇

(1) 人材の育成を推進します。

環境に対する情報の収集・発信や環境問題に対する関心を高めていくため、環境ボランティアや環境アドバイザー、NPO(NGO)などを育成するための仕組みづくりに取り組みます。

地域における環境リーダーの育成と継続的な活動を行うための体制づくりに取り組みます。

環境カウンセラー、自然観察インストラクター、自然保護レンジャー、高山植物等保護指導員等として活動できる人材の発掘や育成を図っていきます。

(2) 環境行動への取組みに対する支援を推進します。

仲間と一緒に環境学習や実践に取り組むことができる「こどもエコクラブ」への参加や「みどりの少年団」の結成をすすめ、活発な活動が行えるよう支援していきます。

各地域で独自に取り組まれている環境学習会・講座や自然観察会・教室など大勢の人が参加でき、取組みに関わりを持つ人の輪を広げ、横の繋がりをもって学習できる仕組みづくりに取り組みます。

環境先進地への市民の視察、環境にやさしい種々の機器等の紹介、斡旋など環境に対する意識啓発をすすめていきます。

◇ 市民・地域・事業者の主な取組み例 ◇

- ・環境教育を受けた子ども達が、大人達を引っ張っていけるような仕組みづくりをすすめます。
- ・企業内の環境に関する勉強会や社員教育に取り組めます。



NPO(NGO) ... Nonprofit Organization(Non Governmental Organization)の略。民間の非営利組織。NPOとNGOは、ほぼ同義に用いられるが、非営利を強調する場合はNPO、非政府を強調する場合はNGOを用いることが多い。

環境カウンセラー... 環境保全に関する専門的知識や豊富な経験を有し、その知見や経験に基づき市民、事業者などの環境保全活動に対する助言(環境カウンセリング)などを行う人材として、環境省の行う審査を得て登録された者。市民や市民団体を対象としたカウンセリングを行う「市民部門」と事業者を対象としたカウンセリングを行う「事業者部門」に分けて登録されている。

自然保護レンジャー... 県の委嘱により、自然公園等における動植物の保護指導や施設の適切な利用指導など、自然保護に関する指導を行うボランティア

高山植物等保護指導員... 高山植物を保護する目的で結成された高山植物等保護対策協議会から委嘱され、巡視などにより被害の未然防止に当たる者。指導員は協議会の加盟団体から推薦される。

みどりの少年団... 次代を担う少年少女が、緑を通じて広く自然を学び、体験学習を实践することにより、健全な心身の養成に努めることを目的とした団体

## 4 持続的な環境行動の促進

個別目標  
5-4 環境行動が持続的に行われていくために必要な連携・評価のための仕組みをつくっていきます。

〔環境指標〕

項 目	現状値	目標値(H23)
市民環境モニター委嘱数……………	-	→ 20人
市民アンケート「環境調査への参加状況」……	5%(H12)	→ 20%

◇◇ 目標達成に向けて、市と市民、事業者等が一体となって取り組んでいきます ◇◇

### (1) 連携のとれた体制づくりに取り組みます。

環境行動に取り組むボランティア、各団体等と連携しながら、継続的な活動を行うための体制づくりに取り組みます。

パートナーシップによる環境行動を一層推進するため、グラウンドワーク活動等の地域での環境改善活動をすすめていきます。

学校週5日制の実施に伴う余暇時間の活用に対応するため、学校等との連携を図りながら、地域ぐるみで環境問題に取り組んでいける体制づくりに取り組みます。

環境教育、環境行動、人材育成をすすめるに当たっては、県や近隣市町村との連携を図っていきます。

### (2) 環境評価の実施に取り組みます。

環境についての調査・施策の実施、効果のモニタリング、施策の見直し、展開といった、PDCAの輪を回していくような仕組みをつくっていきます。

環境行動を持続・発展させていくために、市民環境モニター制度を創設し、取り組みを定期的に評価、公表し、修正していきます。

各環境項目に対する取り組み等の定期的な意識調査を実施するとともに、実態把握や監視を行っていきます。

◇ 市民・地域・事業者の主な取り組み例 ◇

- ・幅広い年代の人が一緒になって環境への取り組みを続けていける仕組みづくりに取り組みます。
- ・専門的な環境問題については、環境カウンセラー、自然観察インストラクター等の専門家や地域を良く知る人に相談できるような取り組みを行います。



P D C A

ISO14000 シリーズにおける環境マネジメントシステムの考え方で、計画の策定 (PLAN)、計画の実践 (DO)、実施状況等の点検及び是正措置 (CHECK)、是正措置の実践 (ACTION) というサイクル (PDCA サイクル) を構築し、これを繰り返すことで、継続的な改善を行うこと。

グラウンドワーク活動... 1980年代に英国で始まった地域における実践的な環境改善活動で、地域の環境改善を目的とした活動、実際に汗を流す活動、住民・事業者・行政を含む地域主体のパートナーシップによる活動、専門能力のあるスタッフが参画する活動の4つの項目を併せ持つ活動

環境モニター制度... 環境に対する住民の意見、要望などを把握するため、地域の環境問題について日頃考え、体験、見聞していることをモニターとして依頼した人から報告してもらい、それを環境行政に反映し、より良い向上を図ることを目的とする制度

## 5 環境を考える市民会議の設立

個別目標  
5-5

環境を考える市民会議を設立し、環境問題に関する学習や調査・評価を行い、環境への関心と行動を高めていきます。

◇ 目標達成に向けて、市と市民、事業者等が一体となって取り組んでいきます ◇

### (1) 環境を考える市民会議を設立します。

市民が主体となった、自発的な組織としての「環境を考える市民会議」を設立し、環境問題に対する学習、調査、情報発信、啓発等を行っていきます。

市民会議は、市民・事業者・行政がそれぞれの立場から環境問題について話し合い、連携を図るための組織にしていきます。

市民会議は、市が行う環境施策を市民の側からチェックし、提案する場としてもいきます。

市民会議へは、自然環境、公害問題等に関する学識経験者の参加もすすめていきます。

### (2) 市民会議と連携する体制づくりに取り組みます。

事業者が環境問題について話し合う、事業者同士の会議の設立も検討していきます。環境問題に対する庁内の調整組織、行政間の連携の仕組みづくりをすすめていきます。

### ◇ 市民・地域・事業者の主な取り組み例 ◇

- ・あらゆる環境問題に対し関心を持ち、自らの問題として考え、行動し、参加し、恵み豊かな郷土の環境を守り、育てていきます。

